

相談して  
ください！

広島労働局があなたのお力になります！

職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児・介護休業等に関するハラスメント、取引先や顧客等からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）、就職活動中のセクシュアルハラスメント、新型コロナウイルスに関連した職場におけるいじめ・嫌がらせ等に関して、お悩み、お困りの方は、ご相談ください！！

相談は**無料**です！

広島労働局 雇用環境・均等室で

**ハラスメント対応特別相談窓口**を開設中！

開設期間：令和4年12月1日（木）～令和5年3月31日（金）

受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）



相談は無料です。匿名でも大丈夫です。プライバシーは厳守します。

広島労働局 雇用環境・均等室へ（TEL 082-221-9247）

※パワーハラスメントの相談は、総合労働相談コーナーへ

082-221-9296(9時～17時)